

★お知らせ★

《在宅介護用具のご利用に当たって》

平成18年4月より**介護保険制度**が改正されました。福祉用具の購入に関しまして大きく変わりました、販売店が

『特定介護(予防)福祉用具販売店』

の指定を受けていないと、購入費用の9割が申請しても後から支給されません。弊社は、**指定業者として認可されております**ので、ご心配なくご購入ください。

尚、ご購入前には、市役所へ介護認定の手続きや事前申請が必要です。

入浴/トイレ用品

昇降便座、補高便座、ホータブルトイレ
手摺り、シャワーチェア、バスボード等



住宅改修用品

踏み台、手摺り、段差解消スロープ等

*住宅改修工事に付きまして、工事前に市役所へ事前申請が必要となっております。

*ショールームに何点が展示していますので、是非お立ち寄りください。
お待ち申し上げます。



株式会社山本電気工業所

TEL:(0879)25-4557/FAX:(0879)24-1945

URL:<http://www.y-denki.jp>